

令和5年度第1回 能勢町地域福祉計画推進委員会

日 時	令和5年10月25日 (水) 14:00~15:20
場 所	能勢町保健福祉センター 集団指導室
出席者	委員長 福西正明 委員 谷 聖一 副委員長 乾谷晃 委員 大崎年史 委員 奥畑司 委員 桂 隆信 委員 瀬川輝代 委員 北 佳代 委員 小谷美恵子
欠席者	委員 八木キヨミ 委員 小谷 繁 委員 宇佐美 哲郎
事務局	福祉部 部長 寺内啓二 福祉部福祉課 課長 和田政弘 係長 小豆島弘光 主事 森田清太郎 能勢町社会福祉協議会 事務局長 松下和之
会議の公開	公開
傍聴者数	0名

1 会議次第

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 配付資料の確認
- 4 出席委員及び事務局の自己紹介
- 5 案 件
 - (1) 第4次 能勢町地域福祉計画の事業実施・進捗状況について
 - (2) その他
 - 第3次 能勢町地域福祉活動計画について (社協資料)
- 5 閉 会

2 審議経過

司会 (福祉課長 和田)

それでは定刻となりましたので、ただいまより令和5年度第1回能勢町地域福祉計画推進委員会を開催させていただきます。福祉課長の和田でございます。本日の司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

皆様方におかれましては、ご多用の中、ご出席をいただいておりますことを厚く御礼申し上げます。本日は皆様の貴重なお時間をいただいておりますので、15時30分をめどに終了したいと考えてございます。短い時間で恐縮ではございますけれども、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは会議の開催に当たりまして、福西委員長よりごあいさつを頂戴したいと思います。委員長よろしくお願いいたします。

福西委員長

皆さん、こんにちは。一言、ごあいさつを申し上げます。今年の夏は暑い日が続いておりましたが、このところ急に朝夕めっきり寒くなってまいりまして、寒暖差の大きいものでございますが、委員の皆様方におかれましては、お変わりなくお過ごしのこと、何よりでございます。

前回、今年の2月28日に開催されて以来となりますが、本日は先ほどもご案内ありましたように、令和5年度第1回目の地域福祉計画推進委員会となっております。本日も大変盛りだくさんな資料となっておりますが、できる限り予定されている時間内で終了できますよう、委員の皆様方のご協力と慎重審議をお願い申し上げまして、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会 (福祉課長 和田)

ありがとうございました。それでは資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

それでは資料1をご覧ください。案件に入ります前に、出席委員の皆様の中で、今回より交代されている方もおられますので、自己紹介をお願いしたいと思います。なお、能勢町障害者福祉会八木委員、能勢町国民健康保険診療所宇佐美医師につきましては、所用により出席がかなわないということで、事前にご欠席の連絡をいただいております。

では恐縮ですが、福西委員長より名簿順で自己紹介をお願いできればと存じますのでよろしくお願いいたします。

(各委員 自己紹介)

司会 (福祉課長 和田)

ありがとうございました。そうしましたら引き続き事務局側も自己紹介をさせていただきます。

福祉部長 (寺内)

皆様、こんにちは。福祉部長の寺内でございます。本日はお忙しいところ、令和5年度第1回能勢町地域福祉計画推進委員会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、平素は本町の福祉行政各般にわたりまして、ご理解、ご協力を賜っておりますことをこの場をお借りいたしまして、感謝を申し上げます。ありがとうございます。

この地域福祉計画推進委員会は、社会福祉法に基づいて設置されているものでございまして、地域福祉計画の策定や、その進捗状況の確認などを行っていただく会議となっております。

本町の地域福祉全般に係る事業につきましては、令和2年度末に策定をいたしました第4次能勢町地域福祉計画に基づいて実施しておりまして、令和5年度は5か年計画の3か年目となっております。

昨年度までは新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、各事業の実施方法の見直しや規模の縮小等を余儀なくされてきておりましたが、本年5月に感染症法上の位置付けが5類に移行されたことに伴いまして、今年1日にはおおさかのてっぺんフェスティバルが4年ぶりに開催され、また来月12日には能勢ふれあいフェスタが同じく4年ぶりに開催される予定となっております。再び人の集まる機会が増えてきているところでございます。ただ、新型コロナウイルスがなくなったわけではございません。季節性インフルエンザの感染者が増えてきている状況となっております。委員の皆様方におかれましては引き続き基本的な感染防止対策にご留意をいただければと思います。

本日の会議、先ほど司会の方からございましたが、15時半をめぐりということでございます。限られた時間ではございますが、忌たんのないご意見をいただければと思います。最後までどうぞよろしくお願いを申し上げます。

(事務局 自己紹介)

司会 (福祉課長 和田)

本日は委員12名のうち9名のご出席をいただいておりますので、能勢町地域福祉計画推進委員会設置要綱の第7条第2項の規定により、本日の委員会が有効に成立していることを報告させていただきます。なお、本委員会につきましては、設置要綱第7条第

4項の規定に基づきまして公開となっております。それから議事録につきましても、後日、ホームページで公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは案件に移らせていただきます。これより議事の進行につきましては、設置要綱第7条第1項の規定に基づきまして、福西委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

福西委員長

はい、わかりました。それでは早速でございますが、議題に入っていきたいと思えます。

次第の方をご覧いただきたいと思えますが、案件の(1)第4次能勢町地域福祉計画の事業実施、進捗状況について、事務局の説明をお願いいたします。

(事務局 資料に基づき説明)

福西委員長

ただいま事務局の説明が終わりました。質疑に入っていきたいと思えますが、この件につきまして、何かご質問ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。奥畑委員どうぞ。

奥畑委員

将来の高齢者クラブについて、これからも高齢者が増えていきますので、その活動を学んで元気な高齢者ができることをしていくことも大切と思えます。現在の高齢者クラブの現状や課題があればお知らせいただきたいと思えます。

福祉課長(和田)

高齢者クラブについては町内に23地区ありますが、コロナ禍において活動の制約等もございまして、令和4年度には4団体が活動できないということで、本町からの補助金を申請されなかったところでした。今年度は19団体から20団体と活動されている団体が増えてきているという状況です。

実際の活動としましては、去年活動された19団体中、友愛訪問活動等をされている団体が10クラブ、清掃奉仕活動等を実施されている団体が12クラブ、また地域の見守り活動を行っている団体が1クラブ、それからあとスポーツ活動としてグラウンドゴルフやウォーキング等を4クラブで実施されていると聞いております。

奥畑委員

わかりました。

福西委員長

他、何かございませんでしょうか。大崎委員お願いします。

大崎委員

コミュニティソーシャルワーカー事業について、当法人では2事業所の職員がコミュニティソーシャルワーカーとして活動しています。業務の合間を縫って相談業務に当たっており、生活困窮の方に結びつけて支援をさせていただいています。障害者の施設でこのような活動も行っていることを職員がすごく理解してくれて成長につながっているのですが、施設型の配置人数、配置体制について増員は考えていないのでしょうか。

もう一点、居場所づくり事業についてです。当法人ではくりのみ園の部屋を活用し、夏休みや冬休みに学校の子もたちと勉強できる、あるいは家とは違う場所で勉強できるということで居場所づくり事業に手を挙げているのですが、今年の夏は2人しか参加がありませんでした。学校と協力して勉強を教えてくれる先生が手配でき、一緒に勉強を教えてくれるという形でできれば、もう少し人数が増えると思うのですが、協力してもらえるのでしょうか。

福西委員長

ただいまコミュニティソーシャルワーカーの増員の件、そして居場所づくりの検討につきまして、事務局の報告、説明をお願いしたいと思います。

福祉課長(和田)

まずコミュニティソーシャルワーカーの増員の件になります。この事業は平成30年度から始まっており、町内の福祉施設団体にご協力いただき、手を挙げていただいた団体をお願いする形でスタートしました。

本町としましても、様々な機関で必要な相談ができ、必要な支援につなげるというのは非常に重要とっておりますので、充実させていきたいと思うところです。当然、予算の関係で制約があるので直ちに増員ということにはならないとは思いますが、支援が必要な方は今後ますます増えてくるかと思えます。そのような中でどのような支援ができるか、どのような体制で実施していくかという点はいただいたご意見も参考にしながら考えていきたいと思えます。

また居場所づくりについてです。学校でもない、家庭でもない第3の居場所を提供するというところでスタートしています。したがって、地域の中で子どもが学校や家庭から離れた場所で落ち着ける場所を提供することを目的にしておりますので、そのような場所に学校の先生が入るといったことは事業内容としては考えていないところです。

各施設で軽食を提供していただいたり、勉強場所を提供していただいたり、夏休みで

したらイベントを企画していただいたり、様々な場を提供していただきありがたいと思っておりますし、当然町がホームページ等で紹介して利用を促進していきたいと思っております。したがって現在のところは、学校とは直接的には関わらない形では実施させていただきたいと思っております。

また、新型コロナが第5類になり、夏休みイベント情報のチラシは各学校で配布しました。チラシの中では各施設で実施している居場所づくりの内容を紹介しており、自由に遊びに来てもらう案内が久しぶりにできたので、各施設で初めて来られるという方がいたかと思えます。しかし、参加者数は依然増えてないところではありますので、今後もこのような場所があることを周知していきたいと思っております。

大崎委員

分かりました。

福西委員長

他にありましたらお願いしたいと思います。乾谷副委員長、よろしくお願いします。

乾谷副委員長

資料4の進捗状況について、2項目質問をさせていただきたいと思えます。まず6ページでございます。見守り訪問の令和5年度の事業実施状況の欄で、「令和4年12月の民生委員一斉改選により、委員の約7割が新任となったことから、委員の資質向上を目的とした研修(救急救命講習)」とあるわけですが、確かに7割35名の方が新任に就いていただき、年を越しまして新任研修を2日間実施いたしました。この記述につきましては、確かに救急救命講習を9月にしたのですが、全体の文章の流れから言いますと、この括弧は新人研修ということで書かれる方が良いと考えておりますので、見解をお聞きしたいと思います。

それから、資料4の16ページでございます。内容につきましては事前に事務局に連絡いたしましたことを申し添えたいと思えます。16ページの下に「災害時に備えた避難訓練」がございまして、右横に「令和5年度において、地黄区と稲地区対象に自主避難所への避難を想定した訓練を実施した」あるいは「6年度についても同様に自主防災組織を対象に訓練を実施し、地域防災力の強化に取り組む」ということが書かれております。この内容につきましてお聞きしたいのが、5年度の2地区、地黄区と稲地区については、自主防災組織であったのかどうかということです。

2点目が、町内で自主防災組織として活動されている地区が何地区あるのか、またその実態についてお聞きしたいと思います。

3点目が自主防災組織以外の地区単独として避難訓練をされたという報告は受けているかどうか、もし受けているなら何地区で実施したのかを聞きたいと思えます。この伏線としては、15ページに福祉マップがあり、3年に1回民生委員が全地区住民を対象に

要支援者の調査をしております、要支援者については名簿を提供しております。しかし、それに基づいた避難訓練が大方の地区ではできておらず、自主防災組織、組織化されておる地区が積極的に訓練をされているのではないかと受け止めておりますので、その点についてちょっとお聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局(森田)

まず資料4の6ページ目、見守り訪問の民生委員、センターの今年度の事業実施、実施状況に関する記述の件です。今年9月に救急救命講習を行いました、昨年12月の一斉改選に伴いまして、まず2日間かけて新任研修を行ったところでございますので、こちらについては資料の記載内容の見直しを行いたいと思います。ありがとうございます。

続いて、進捗状況の16ページ、災害時に備えた避難訓練についての記載でございます。こちらのご質問については、担当課に確認をいたしました。まず1点目の令和5年度の2地区が自主防災組織であるのかという点について、両区とも自主防災組織を結成されております。なお地黄区につきましては平成29年度に南北合同で、稲地区は30年度に組織されました。

2点目の町内の自主防災組織として活動されている地区の実態についてですが、あくまでも自主防災組織ということですので、活動実態については各地区で必要に応じた取組をされており、具体的には自主避難所等の開設や避難訓練、自主避難が困難な方に対する避難支援、声かけなどが行われております。

3点目の自主防災組織以外に例えば一般の地区で訓練されたことについて把握しているかという点についてですが、一部実施されているということで聞いております。しかし、実施数は極めて少ないようです。なお実施の際は必要に応じて各区長から町担当部署に相談いただきまして、実施内容によって町の担当部署や能勢分署が訓練に参加されているということでお聞きしております。また自主防災組織については、令和5年10月現在で14の組織が立ち上がっております。

福西委員長

それでは他にございませんでしょうか。せっかくの機会ですので、遠慮なく頂戴できればと思います。

それでは特にないようでございますので、次第に基づきまして、次の案件2へ進ませていただきたいと思います。「第3次能勢町地域福祉活動計画について」を社会福祉協議会の松下事務局長から説明をお願いしたいと思います。

(松下事務局長 資料に基づき説明)

福西委員長

ありがとうございました。ただいま、社会福祉協議会より説明をいただきました。この件につきまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。大崎委員どうぞ。

大崎委員

12 ページのコロナ特例貸付について、私は毎月、府社協の施設部会の会議に知的障害者の部会長で出ており、府社協の担当者から現在の状況の説明を受けております。現在はコロナで特例貸付が終わって返済してもらっている段階ということですが、なかなか返済してくれない方が多いと聞いております。能勢町でも申請があり実際に貸し付けられています、この方々は完済されている方が多いのでしょうか。

福西委員長

松下事務局長、ご回答をお願いしたいと思います。

松下事務局長

13 ページの事業計画の3番目に大阪府の生活福祉資金貸付とあります。ちなみにコロナ貸付以外は既存貸付で現在も行っているのですが、今ご指摘がございますのはコロナ貸付であります。

先ほどおっしゃられたように、返済できないという方が増えてきており、免除申請やどのように返済していくかについて支援していくということで、13 ページの(3)②コロナ特例貸付フォローアップ支援事業を能勢町社協は大阪府社協から受託いたしました。現在も事業実施をしております。したがって、返済できない方には免除申請の手助けを行い、どのように返済していくか、あるいは仕事がないということであれば、フォローアップ支援として社協職員が寄り添いながら、連携する場所としては一とほっと相談室とか子ども家庭センターに依頼しています。

件数については今数字を持っておりませんので、誠に申し訳ありませんが、改めて連絡させていただきたいと思います。

大崎委員

ありがとうございます。

福西委員長

他、ご意見等ございませんでしょうか。それでは特にないようでございます。

これもちまして本日の議題は全て終了となりました。委員の皆様には大変ご協力いただきまして、おかげをもちまして終了ということになります。それでは進行を事務局にお返しさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

福祉課長(和田)

本日の議題につきまして、慎重なるご審議をいただきましてありがとうございました。それではここで乾谷副委員長より閉会のごあいさつを頂戴いたしたく存じますのでよろしくお願いいたします。

乾谷副委員長

すみませんが、1点だけ閉会のあいさつの前に意見を申し上げたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

資料3の5ページにあるいきいき百歳体操の件でして、この体操についてはほとんど全地区で取り組んでおられ、のせけんとともに高齢者の健康維持に大変有効とっております。体操の運営につきましては、地区で様々だと思っておりますが、民生委員とか福祉委員、老友会等々の役員の方が会場準備や出入口の施錠等に携わるのが現状と思っております。また一部では利用者が輪番で鍵の開閉をされていると聞いております。

何が言いたいかといいますと、世話人1人が担っている場合は負担が大きくなっている、また男性の参加者が少ないということで、新規の利用者の獲得について課題があるという指摘がある点でございます。

私の地区を例に申し上げますと、会場の準備や出入口の施錠につきましては、私民生委員と、老友会の会長の2名が担当で行っております。体操が終わると利用者はすぐに退室をされますが、その後我々が鍵を閉めまして外に出ますと利用者の方が軒下のベンチで談笑をされており、そのような光景を見ておりますと、心苦しいと思っております。夏の暑いときでしたら、館内のクーラーが効いた室内で過ごしてもらえれば良いのではないかと考えており、それが居場所、あるいは交流の場になるのではないかと考えております。

まずは、いきいき百歳体操をされている全地区に会場運営や体操が終わった後にどうされているのか実態を教えてくださいたいと思っております。それで実態に沿うようにしたいし、町の方でも事業について何か知恵を出していただけて楽しくなるような仕掛けづくりをしていただきたいと思っております。

それが参加者の確保につながり、また口コミで広がっていくことが一番良いとも考えております。まずは各地区でどのような運営をされているのかは知りたいことなので、検討をお願いしたいと思います。

それでは閉会に移らせていただきますが、本日は第4次能勢町地域福祉計画の進捗につきまして、長時間ご審議ありがとうございました。

第4次能勢町地域福祉計画は令和3年度から7年度までの5か年であり、地域福祉の指針となるものです。住民が幸せをいかに感じ取り、実感していただくか、この計画から発出するものと思っております。

今後とも本委員会が活発な審議の場となりますようお願いを申し上げ閉会といたします。本日はお疲れ様でした。

福祉課長(和田)

ありがとうございました。それでは本日の会議はこれで終了させていただきます。皆様ご多用の中お集まりくださりまして、ありがとうございました。